令和2年第4回

美幌町農業委員会総会議事録

令和2年7月27日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

- 1. 開催日時 令和2年7月27日(月) 午後10時00分から午前10時21分
- 2. 開催場所 美幌町議会議事堂
- 3. 出席委員は次のとおりである。(18人)

1番 日 並 一 三 君 2番 齋 藤 一 男 君 3番 梅 津 幸 一 君 農地部会長 4番 寺 本 恵 君 安 藤 良 司 君 6番 髙 﨑 利 彦 君 5番 7番 山岸洋文君 8番 武 田 透 君 9番 中川誓子君 11番 重 清 幸 良 君 振興部会長 12番 小 泉 豊 和 君 13番 石 田力司 君 職務代理者 君 振興副部会長 村 寿恵子 14番 日 並 洋 15番 中 君 17番 田 村 秀 司 君 18番 木 村 勝 彦 君 19番 鎌 仲 照 幸 君 会 長 20番 千 葉 正 美 君

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(3人)

事務局長 佐々木 鑑 仁 君 総務担当主査 矢 野 豊 君 臨時筆生 寺 田 裕 子 君

令和2年第4回 美幌町農業委員会総会 令和2年7月27日 午前10時00分開会

日程第1		議事録署名委員及び総会書記の指名について
日程第2		諸般の報告について
日程第3		会期の決定について
日程第4		会務報告について
日 程 第 5	報告第6号	第3回 振興部会会議結果報告について
日程第6	報告第7号	農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の 要件確認結果の報告について
日程第7	議案第12号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の 成立状況の確認について
日程第8	議案第13号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画(案)の決定について
日程第9	議案第14号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第10	議案第15号	現況証明願について

議	長	ご苦労様です。		
事務局長		本日の出席委員は18名でございます。定足数に達しており総会は成立しておりますので只今より令和2年第4回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることとなっておりますので議事進行につきましては千葉会長にお願い致します。		
議	長	これより、議事に入ります。		
議	長	日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名致します。議事録署名委員は議席番号7番山岸委員、同じく議席番号8番武田委員を指名致します。なお、本日の総会書記には事務局職員の矢野総務担当主査を指名致します。		
議	長	日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。		
事務	局長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告2件、議案4件となっております。朗読につきましては省略させて頂きます。尚、議席番号10番 小林委員、同じく議席番号16番 佃委員、本日欠席の旨、届出がありました。以上で諸般の報告を終わります。		
議	長	日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと 思いますがご異議ございませんか。		
		(「異議なし」の声)		
議	長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定を致します。		
議	長	日程第4、「会務報告について」は議案2ページに記載のとおりであります。		
		(口頭報告なし)		
議	長	何かご質問はございませんか。		
		(「なし」の声)		
議	長	ないようですので「会務報告について」は承認することに決定を致します。		
議	長	日程第5、報告第6号「第3回振興部会会議結果報告について」を議題と致します。 部会長からの報告をお願い致します。		
振興部会長		第3回 振興部会 会議結果報告書。振興部会の会議結果について美幌町農業委員会部会等設置規定第11条第1項の規定により下記のとおり報告する。令和2年6月29日 美幌町農業委員会 振興部会長 小泉 豊和 美幌町農業委員会 会長 千葉 正美 様		

記 1、案件(1)令和2年度 農作物生育状況調査兼農地パトロールについて

- 2、開催日時 令和2年6月29日 月曜日 午後2時15分から午後2時25分
- 3、開催場所 議会委員室
- 4、出席者 わたくしほか計8名、千葉会長、事務局 矢野総務担当主査
- 5、会議結果につきましては事務局よりお願い致します。

総務担当主査

会議結果についてご報告致します。(1)令和2年度農作物生育状況調査兼農地パトロールについて農地部会より6月農地パトロールは見送り、7月及び8月の作況調査に併せて実施することの申し送りがありましたので協議のうえ、各圃場を経由する際に農地パトロールを行うことと致しました。ご説明は以上でございます。

議長

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、報告第6号「第3回振興部会会議結果報告について」は承認する ことに決定を致します。

議長

日程第6、報告第7号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題と致します。

総務担当主査

今月の農地法第6条第1項に基づく定期報告につきましては議案5ページから6ページまでの6法人でございます。

【議案書に基づき説明】

以上の法人につきましては形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件の全てを満たすものと確認いたしましたので報告致します。以上よろしくお願い致します。

議長

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、報告第7号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」は承認することに決定を致します。

議長

日程第7、議案第12号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題と致します。

内容番号4号。

総務担当主査

内容番号4号についてご説明致します。本件は農業経営基盤強化促進法で使用貸借していた農地を賃貸人が他者に贈与するために合意解約するものでございます。賃貸人は〇〇の〇〇さん、賃借人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、契約期間は平成28年6月1日から令和8年5月31日までの10年間でございます。合意解約年月日は令和2年7月17日、土地引渡日は令和2年7月17日でございます。

以上、本件は合意解約日と土地引き渡し日が同一のため農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので賃貸借の解約が成立していると考えられます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号4号は適当と認めます。

議案第12号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」は適当と認めることに決定を致します。

議長

日程第8、議案第13号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用 地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。

内容番号3号と7号は関連がございますので一括上程致します。

総務担当主査

はじめに概要のご説明を致します。今月の案件は全5件で内容につきましては贈与が1件、 $\bigcirc\bigcirc$ への売渡が2件、 $\bigcirc\bigcirc$ からの売渡が1件、使用貸借が1件となっております

それでは内容番号3号及び7号についてご説明致します。参考資料は3ページをご覧願います。本件は先の議案第12号の内容番号4号で合意解約した案件でございます。なお、合意解約した農地のうち〇〇番〇〇、面積〇〇㎡については集積計画を作成するうえで、事務局で現地確認を行ったところ、現況畑ではなかったため、所有者の〇〇さんに引き渡しとなっております。それでは内容番号3号についてご説明致します。本件は贈与案件となります。所有権の移転をする者は〇〇の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡でございます。申出の理由は贈与で、所有権の移転時期は令和2年7月28日、利用調整日は〇〇の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。議案は10ページをご覧願います。本件は使用貸借案件となります。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡でございます。賃貸期間は令和2年7月28日から令和12年7月31日までの10年間、利用調整日は令和2年7月17日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。なお、内容番号3号の〇〇さんへの贈与による所有権移転ですが、〇〇さん個人が農地を所有することは本来出来ませんが内容番号7号の使用貸借のように、自身が構成員となっている農地所有適格法人への利用権設定を同時に決定することで、農業経営基盤強化促進法の特例として、〇〇さん個人が農地を所有することが認められます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

6 番

内容番号3号と7号につきましては只今事務局の説明のとおりです。この案件は○○ さんから○○さんへの贈与を行い、同時に法人に使用貸借をするものです。

○○さんは法人化し、畑作三品を作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろし くお願いします。

議長

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号3号と7号は適当と認めます。 内容番号4号から5号は関連がございますので一括上程致します。

総務担当主査

内容番号4号から5号について一括ご説明致します。参考資料は4ページをご覧願います。本件は先月の6月総会で買入協議要請を行った農業公社への売渡案件でございます。所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和2年7月28日、代金の支払期限は令和2年9月14日、利用調整日は令和2年7月13日でございます。

まず内容番号4号についてご説明致します。所有権の移転をする者は○○の○○さん、土地の所在地は○○番○○他計○○筆、面積は合計○○㎡で、土地明細につきましては議案11ページをご覧願います。続いて内容番号5号についてご説明致します。所有権の移転をする者は○○の○○さん、土地の所在地は○○番○○他計○○筆、面積は合

計〇〇㎡でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項 の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお 願い致します。

8 番

内容番号4号と5号につきましては只今事務局説明のとおりです。

この案件は○○さんが離農することになり、所有する農地を○○に売買するものです。 なお、この農地は○○の○○さんが○○から借り受けする予定となっておりますのでよ ろしくお願いします。

議長

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号 4 号から 5 号は適当と認めます。 内容番号 6 号。

総務担当主査

内容番号6号についてご説明致します。参考資料は5ページをご覧願います。本件は ○○からの売渡案件です。所有権の移転をする者は○○の○○、所有権の移転を受ける 者は○○の○○さんでございます。土地の所在地は○○番○○他計○○筆、面積は合計 ○○㎡でございます。売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和2年7 月28日、代金の支払期限は令和2年9月25日、利用調整日は令和2年6月18日で ございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項 の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお 願い致します。

13 番

内容番号6号につきましては只今事務局説明のとおりです。

この案件は○○さんが○○に売買した農地を○○さんが5年間賃貸していますが、今回期間満了により売買するものです。○○さんは家族2人で畑作3品のほか、肉用牛を飼育しており意欲的に営農されておりますのでよろしくお願いします。

議長

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号6号は適当と認めます。

議案第13号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。

議長

日程第9、議案第14号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。

内容番号7号。

総務担当主査

内容番号7号についてご説明致します。参考資料は7ページをご覧願います。本件は売買案件でございます。譲渡人は○○の○○さん、譲受人は○○の○○さんでございます。土地の所在地は○○番○○他計○○筆、面積は合計○○㎡、申請理由は売買、売買価格は議案記載のとおりで権利の種別は所有権でございます。

以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料8ページの調査票にあるとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。

8 番

内容番号7号につきましては只今事務局説明のとおりです。

この案件は今年で離農する○○さんが所有する農地を○○さんに売買することになったものです。○○さんは法人化し、肉用牛の飼育を行い、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願いします。

なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを7月20日に小林委員と確認しておりますのでよろしくお願いします。

議長

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号7号は適当と認めます。

議案第14号「農地法第3条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。

議長

日程第10、議案第15号「現況証明願について」を議題と致します。 内容番号7号。

総務担当主査

内容番号7号についてご説明致します。参考資料は10ページをご覧願います。願出人及び所有者は○○の○○さんでございます。土地の所在地は○○番○○、面積は○○㎡、願出理由は土地地目変更登記のためで、土地の利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。

18 番

内容番号7号につきましては只今事務局説明のとおりです。

この土地は公園通りに面した住宅街にあり、○○さんの住宅があるため相当前から畑としては利用されておらず、農地・採草放牧地以外であることを7月10日、日並一三委員、安藤委員とわたくしで確認しておりますのでよろしくお願いします。

議長

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号7号は適当と認めます。

議案第15号「現況証明願について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。

議長

以上で全議案の審議を終了致しました。

これをもちまして、第4回美幌町農業委員会総会を閉会致します。

(ブザー)

事務局長

ご苦労様でした。

閉会 午前10時21分